

令和5年 第2回臨時会

令和5年 8月25日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和5年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

令和5年 8月25日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.25	金	<p>開 会 令和5年8月25日（金曜日） 午前10時00分</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 議員辞職許可報告</p> <p>〃 第 3 議席の指定</p> <p>〃 第 4 議会運営委員の選任</p> <p>〃 第 5 総務産業委員の選任</p> <p>〃 第 6 医療福祉委員の選任</p> <p>〃 第 7 会期の決定</p> <p>〃 第 8 議案説明者出席要請報告</p> <p>〃 第 9 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第10 広域連合長挨拶</p> <p>〃 第11 報告（1件）</p> <p>〃 第12 議案審議（3件）即決 議案第10号から議案第12号まで 説明、質疑、討論及び採決</p> <p>〃 第13 議員派遣</p> <p>閉 会</p>	

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第10号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	8月25日	8月25日	可決	16

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第11号	財産の取得について	8月25日	8月25日	可決	17

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第12号	令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案	8月25日	8月25日	可決	19

令和5年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和5年 8月25日

南信州広域連合議会事務局

令和5年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

令和5年8月25日（金曜日）

午前10時00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 総務産業委員の選任
- 第 6 医療福祉委員の選任
- 第 7 会期の決定
- 第 8 議案説明者出席要請報告
- 第 9 会議録署名議員指名
- 第10 広域連合長挨拶
- 第11 報告（1件）
- 第12 議案審議（3件）即決
議案第10号から議案第12号まで
説明、質疑、討論及び採決
- 第13 議員派遣

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○議長（熊谷泰人君） 改めまして、おはようございます。

日程第1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） ただいまから、令和5年南信州広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職の許可報告

○議長（熊谷泰人君） 議員辞職の許可について報告いたします。

喬木村の中森高茂議員から6月22日付、高森町の小平一博議員から7月28日付で議員辞職願が提出され、それぞれ同日付で許可をいたしましたので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（熊谷泰人君） 次に、議席の指定を行います。

高森町及び喬木村におきまして、広域連合議会議員の変更がありました。

よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読をいたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

4番 下平貢議員、17番 市川信幸議員、18番 岩口友雄議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（熊谷泰人君） これより南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち、1名が欠員になっております。

従いまして、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第4条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

18番 岩口友雄議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、岩口友雄議員を、議会運営委員に選任したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、岩口友雄議員を、南信州広域連合議会議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時2分）

（再開 午前10時9分）

○議長（熊谷泰人君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） 議会運営委員会副委員長に、中平文夫委員が選任されました。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第5 総務産業委員の選任

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会総務産業委員の選任を行います。

6月22日付で、総務産業委員会の後藤章人委員から「委員辞任願」が提出され、議長において、南信州広域連合議会委員会条例第12条の規定に基づき、辞任を許可いた

しました。

現在、総務産業委員のうち、1名が欠員となっております。

従いまして、今臨時会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、総務産業委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

4番 下平貢議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、下平貢議員を、総務産業委員に選任したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、下平貢議員を、南信州広域連合議会総務産業委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 医療福祉委員の選任

○議長（熊谷泰人君） これより、南信州広域連合議会医療福祉委員の選任を行います。

現在、医療福祉委員のうち、2名が欠員となっております。

従いまして、今臨時会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、医療福祉委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

5番 後藤章人議員、17番 市川信幸議員。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの朗読のとおり、後藤章人議員、市川信幸議員を、医療福祉委員に選任いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、後藤章人議員、市川信幸議員を、南信州広域連合議会医療福祉委員に選任す

ることに決定いたしました。

日程第7 会期の決定

○議長（熊谷泰人君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る8月8日及び本日開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長（竹村圭史君） 8月8日及び本日開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は、本日追加された議案第12号を含め4件で、内訳は、報告案件1件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件1件であり、いずれも即決議案といたしました。

また、第1回臨時会におきまして、仮議長の選任を、議長に委任することに決定いたしました。が、8月8日の議会運営委員会におきまして、熊谷議長より、議会運営委員長を選任したいとの発言がありましたので、あわせて御報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第8 議案説明者出席要請報告

○議長（熊谷泰人君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定

により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第 9 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、井原康明議員、下平貢議員を指名いたします。

次に日程に進みます。

日程第 10 広域連合長あいさつ

○議長（熊谷泰人君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことといたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） おはようございます。

本日ここに、令和 5 年南信州広域連合議会第 2 回臨時会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

このたび、高森町議会、喬木村議会の申合せ任期による議会構成の変更に伴い、それぞれの町村議会から新たに広域連合議会議員の皆様が選出され、先ほど各委員会の委員を決定いただいたところです。

新たに広域連合議会議員となられた皆様をはじめ、議員各位におかれましては、当圏域の発展のために御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

5 月 29 日の第 1 回臨時会の直後、6 月 2 日から 3 日未明にかけての豪雨により、南信州地域においても、各地で土砂崩れ等の災害が発生いたしました。

幸いにして、人命に関わるようなことには至りませんでした。一時的に孤立した地域もあり、改めて災害に強い地域づくりが重要であることを痛感いたしました。

被災した地域の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、各市町村において、国・県の関係機関と連携を取りながら、一日も早い復旧に努めてまいります。

今月 3 日、信州大学は、大学のホームページの中で、情報系人材の養成については理工系の大学院レベルで行うことを公表しました。信州大学が新学部の設置を検討すると表明した当時とは国の政策が変わったことを踏まえれば、やむを得ないものと受け止めております。

当初想定していた形とはなりませんでした。当圏域にとって 4 年制大学は、若者の進学先の選択肢を広げると同時に、リニア時代のまちづくりや地域産業を発展させていくためにもぜひとも必要であるとの認識に変わりはなく、7 月 9 日の誘致推進協議会総

会で確認いたしましたとおり、今後は、当地域が優位性を持つ再生可能エネルギーの活用をはじめとするGX（グリーントランスフォーメーション）分野など、新しい学問領域に視野を広げ、信州大学との連携を一層強化するとともに、私立大学や高等専門学校の地方移転への意向調査を行う長野県とも連携しながら、誘致活動を継続してまいります。

議員各位におかれましても、誘致協議会会員としての立場も含め、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、経緯等の詳細につきましては、この後の全員協議会で報告をいたします。

運転免許センター・飯田創造館につきましては、第1回臨時会の開会あいさつでも申し上げましたとおり、4月末に開催いたしました私と創造館の利用者の皆さんとの懇談会の席で、活動場所の確保の一助として広域連合が所有する旧地場産センターの一部を提供する用意があること、その具体的な検討を行うための「長野県、広域連合、創造館利用者の皆さんとの協議の場」を設置することについて御提案したところですが、その後、当該協議の場をこれまでに2回開催し、また創造館利用者の皆さんに施設見学も行っていただきながら、今後の施設利用や管理運営などについて検討をしているところです。

この件につきましても、詳細について、この後の全員協議会で御報告をいたします。

三遠南信自動車道につきましては、第1回臨時会の直後に、青崩峠トンネルが5月26日に貫通したとのうれしいニュースが届きました。

今後は、一日も早い青崩峠トンネルの開通、飯喬道路3工区の一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

稲葉クリーンセンター及び飯田竜水園につきましては、新型コロナウイルス感染症5類移行後も、感染予防に細心の注意を払いながら運転に努めております。両施設ともに順調に稼働しており、地元地域をはじめとした多くの関係者の皆さんの御理解と御協力に、改めて感謝を申し上げます。

なお、桐林クリーンセンターの跡地利用につきましては、民間企業からの引き合い・照会もございますが、建屋を撤去した更地での利用を希望する声も多いことから、提案にスピーディーに対応できるよう、施設の解体工事に係る調査費用を補正予算として、本日追加上程させていただきます。

また、昨今の介護職の慢性的な人材不足により、特別養護老人ホームなどの高齢者施設では、新型コロナへの対応も相まって、運営に大変御苦労いただいている状況です。

広域連合といたしましては、この6月に初めての試みとして「介護のしごと相談会」を開催し、介護人材のマッチングを図る取組みを行ったところですが、引き続き介護職の人材確保について取り組んでまいります。

広域消防につきましては、木曾広域消防との間で、通信指令設備の共同運用について協議を進めておりましたけれども、このたび、基本的部分について合意に至りました。近く、協定を締結し、整備・運用に向けた準備組織を立ち上げてまいりたいと考えております。

これも、詳細につきまして、この後の全員協議会で御説明をいたします。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、条例案件1件、一般案件1件及び本日追加議案として提案させていただきます予算案件1件でございます。

報告案件は、「飯田広域消防特別会計 繰越明許費 繰越計算書」の報告、条例案件は、「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定」をお願いするもの、一般案件は、「広域消防に係る財産の取得について」です。

また、予算案件は、桐林クリーンセンター解体に必要な調査の費用について、一般会計予算の補正をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申しあげまして、議会開会にあたってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第11 報告

○議長（熊谷泰人君） これより、報告案件の審議に入ります。

報告第2号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（新井悟君） それでは、報告第2号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、御説明申し上げます。

議案書の報告第2号を御覧ください。

本件は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき、報告させていただくも

のでございます。

裏面を御覧ください。

1 款 1 項、消防費の消防広報連絡車更新事業、消防吏員貸与品購入事業、防火服一式更新事業でございます。

表の中ほどにあります金額の欄は繰越明許費の予算額、その右の翌年度繰越額の欄は令和 5 年度へ実際に繰り越した額でございます。

なお、それぞれの事業は 6 月中に納入され、支払いが完了しております。

繰越の財源につきましては、全て一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第 1 2 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第 1 0 号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷泰人君） それでは、議案第 1 0 号「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） それでは、議案第 1 0 号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

議案第 1 0 号の補足説明資料、カラー版の概要をもとに説明させていただきます。詳細につきましては、議案書と新旧対照表を御確認いただきたいと思います。

今回の改正については、いずれも国の省令が改正されたことによるものです。

一つ目の改正は、電気自動車等に充電する急速充電設備になります。

改正の経緯ですが、急速充電設備の高出力化へのニーズが高まっていること。今まで「一体型」の急速充電設備が主流でしたが、「分離型」の設置事例が見られるようになったことから、全出力の上限の撤廃や分離型の規定を新たに設けるなどの改正を行うも

のでございます。

図1に、一体型と分離型のイメージを示しておりますので御確認ください。

改正の内容としまして、一つ目に、急速充電設備の定義を、二つ目に、充電ポストの取扱いに関する事項を、三つ目に。

○議長（熊谷泰人君） すいません、少々お待ちください。ちょっと補足資料を見られていない方がおられるかと思うんですが、この後ろのほうに、議案書の後ろのほう。よろしいですか。

はい、すいません、お願いいたします。

○消防長（北澤俊彦君） では、改正の内容としまして、一つ目に、急速充電設備の定義を、二つ目に、充電ポストの取扱いに関する事項を、三つ目に、緊急停止装置について、四つ目に、蓄電池設備について、それぞれ改正するものでございます。

内容の詳細にあっては、2、改正内容の（1）から（4）を御確認ください。

なお、施行期日は、令和5年10月1日でございます。

続いて、二つ目の改正ですが、喫煙に関する規定の見直しとなります。

改正の経緯ですが、健康増進法が改正されたことに伴いまして、喫煙所に喫煙専用室である旨の標識を設置することが必要となりました。火災予防条例の標識の設置と異なる法令で、重複する状況に対応するため、喫煙に関わる規定を改正するものでございます。

改正の内容としまして、健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は、「喫煙所」と表示した標識は設置しなくてもよいこととし、「禁煙」、「火気厳禁」等の標識に付する図記号については、日本産業規格等に適合したものに統一されますので、火災予防条例で定めておりました図記号は削除いたします。

内容の詳細は、表1を御確認ください。

なお、施行期日は、公布の日からでございます。

続いて、三つ目の改正ですが、危険物の仮貯蔵・仮取扱いの承認に関する事項になります。

改正の経緯と内容ですが、本事項につきましては、従来は火災予防条例で定めておりましたが、国の規則中に明記されたことに伴い、条例から削除するものでございます。

施行期日は、公布の日からでございます。

続いて、四つ目の改正ですが、蓄電池設備の改正となります。

改正の経緯ですが、蓄電池設備のさらなる普及拡大や大容量化が見込まれ、出火防止

措置や延焼防止措置等が盛り込まれてきたこと等を踏まえ、従前の開放型鉛蓄電池の内容基準から蓄電池設備の種別や安全性に応じた内容となるように見直しが行われたものでございます。

改正の内容としまして、（１）から（３）に示してございますが、主に指定単位の変更、台上に設けなければならないものを開放型鉛蓄電池に限定、雨水侵入防止措置が取られていれば、蓄電池の収納について、キュービクル式に限定することなく、筐体であればよいとしたことなどがございます。キュービクル式蓄電池設備につきましては、（３）に写真が載せてありますので、御確認ください。

施行期日は、令和６年１月１日でございます。

続いて、五つ目の改正ですが、固体燃料を使用する火気設備になります。

改正の経緯ですが、炭火焼き器は、従前、炉等の一般規定が適用され、周囲に離隔距離を確保する必要がありましたが、最近では防火安全措置が講じられたものが多く流通していることから、基準の見直しが行われたものです。

改正の内容としましては、火災予防条例の別表第３の中へ、新たに固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めるものです。離隔距離を示した表２とイメージ図を示しておりますので、御確認ください。

施行期日は、令和６年１月１日でございます。

火災予防条例改正についての説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第１０号について、御質疑はございませんか。

坂巻議員。

○１０番（坂巻秀高君） １０番の坂巻です。

２番の禁煙に関する規定の見直しというところで、この標識が改正されたということですがけれども、これは民間だとか、公共施設全てに渡るものでしょうか。

それと、３番目のところでも、両方ですがけれども、公布の日から施行するというのは、具体的にはいつからなんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（熊谷泰人君） 中本予防課長。

○予防課長（中本茂君） ただいま質疑のありました件につきまして、予防課長、中本、担当のほうから申し上げたいと思います。

今回のまず初めに、喫煙に関する規定の見直しということでございまして、いわゆる

条例で定めておりましたものが健康増進法に合わせて、国際基準のものの標識となったことでございますので、従前の条例の規定の範囲に入るものにつきましては、全て、先ほど御質問ありましたとおり、一般の対象物等にも該当になるということで御理解いただければと思います。

あと、施行期日につきましては、ここで議決されてから、公布手続きを経て施行という形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（熊谷泰人君） 坂巻議員、よろしいですか。

そのほか、質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第11号 財産の取得について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第11号「財産の取得について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） では、議案第11号、財産の取得について、御説明いたします。

議案書の議案第11号を御覧ください。

本案は、財産の取得についてでございます。飯田広域消防に災害対応特殊消防ポンプ自動車1台を整備、取得するに当たり、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、伊賀良消防署に配置しております消防ポンプ自動車1台の更新に当たり、同車両と同等の性能を有する本件車両に更新、整備を行うものでございます。

取得の方法は指名競争入札、取得予定額は3,427万7,480円でございます。契約の相手方は記載のとおりでございます。

財産取得についての説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第11号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第12号 令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、本日追加された議案第12号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） それでは、議案第12号につきまして御説明いたしますので、議案書をおめくりいただきまして、1ページ目を御覧いただきたいと思います。

本案は、令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案でございまして、第1条のところでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ878万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,228万9,000円とするものでございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして、歳入歳出予算補正にて御説明をいたします。

初めに、歳出のほうから説明いたしますので、4ページをお開きいただきたいと思えます。歳出でございますが、4款 衛生費、1目 清掃費でございます。

ページをお戻りいただきまして、2ページをお開きいただきたいと思えます。

財源でございますが、8款、1項 繰越金でございます。

歳出の詳細につきましては、担当課であります環境センターのほうから説明を申し上げます。

○議長（熊谷泰人君） 飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田修君） それでは、今般の補正予算に係ります業務の内容について補足をさせていただきます。

今般の補正予算に係る業務のまず目的でございますが、桐林クリーンセンターの解体撤去に当たり、関連通知や関連法令に基づき、解体工事が適切に実施されるための仕様書の作成でございます。

業務の内容でございます。

5工程ございまして、まず1、解体事前調査業務、こちらは桐林クリーンセンター内の汚染状況を確認するため、ダイオキシン類調査、重金属類調査、アスベスト調査、微量PCB分析を行う業務でございます。

2番目に、財産処分報告書作成業務でございます。こちらは、桐林クリーンセンター施設に係る財産処分報告書を作成する業務でございます。

3番目に、解体工事見積仕様書等作成業務でございます。こちらは、解体業者に解体撤去費の見積もりを依頼するための解体工事見積仕様書及び解体工事設計書を作成する業務でございます。

(4)といたしまして、見積図書比較資料作成業務でございます。こちらは、解体工事費の積算を依頼する解体業者を選定し、解体範囲、仕上がり形状等に関する仕様を踏まえた解体工事見積仕様書及び解体工事設計書を選定された解体業者に示す業務及び見積業者から提出された見積書等を精査、修正する業務でございます。

最後に、解体工事発注仕様書等作成業務でございますが、こちらは、解体工事の入札及び発注をするため、解体工事の内容を明らかにした解体工事発注仕様書を作成する業務でございます。

以上、5工程の業務が予定されているところでございます。よろしく御審議をお願い

いたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第12号について、御質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次の日程に進みます。

日程第13 議員派遣

○議長（熊谷泰人君） それでは、「議員派遣」についてを議題といたします。

南信州広域連合議会会議規則第135条の規定により、議員のお手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣したいと思います。

別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

ただいま、議員派遣の件が議決されましたが、事情変更等により、派遣の趣旨を損なわない範囲の変更は議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣に変更がある場合は、議長に委任とさせていただきます。

閉 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、追加提案をいたしました案件も含めまして、慎重に御審議をいただき、それぞれ御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

開会あいさつでも申し上げましたとおり、当地域における幾つかの懸案がございますが、これらにつきましてはこの後の全員協議会で御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時39分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	8月25日	議席番号	氏名	8月25日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	井原康明	○	20	大蔵洋	○
4	下平貢	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	栗生勝由	○	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副広域連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	北沢秀公
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川清海
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	下條村長	下條村	金田憲治
10	売木村長	売木村	清水秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前明
13	喬木村長	喬木村	市瀬直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
15	副管理者	飯田市	高田修
16	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
17	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	小椋貴彦
18	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
19	消防長	広域消防	北澤俊彦
20	消防本部総務課長	広域消防	新井悟
21	予防課長	広域消防	中本茂
22	警防課長	広域消防	松村雅彦
23	警防課専門幹	広域消防	縄浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田 康 介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮 崎 友 宏
5	事務局専門主査	南信州広域連合	平 沢 正 邦
6	町村会事務局長	町 村 会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
